

行政書士

実施: 一般財団法人 行政書士試験研究センター

合格＝資格保持者ではありません。登録・交付の手続きを終えてはじめて名乗る／業務に使うことができます。
必要書類の様式・提出先・受付方法は都道府県や単位会で異なるため、下の公式ページで必ずご確認ください。

手続きの流れ

1. 登録要件と事務所を確認する

行政書士となるには、日本行政書士会連合会の行政書士名簿への登録を受け、事務所を設ける都道府県の行政書士会に入会する必要があります。まず事務所の所在地（＝登録する都道府県会）を決めます。

<https://www.gyosei.or.jp/info/registration/registry/new-registry>

確認済み（2026/7/25）

2. 必要書類を準備する

登録申請書・履歴書・誓約書・本籍地記載の住民票の写し・身分証明書（いずれも交付3か月以内）・顔写真（縦3cm×横2.5cm・3か月以内）などが必要です。様式は各都道府県会で配布されます。

<https://www.gyosei.or.jp/info/registration/registry/new-registry>

確認済み（2026/7/25）

3. 都道府県会へ申請・入会する

事務所を設ける都道府県の行政書士会を通じて申請・入会します。日本行政書士会連合会の新規登録手数料は25,000円（全国共通）で、これとは別に各都道府県会の入会金・会費が必要です（金額は会ごとに異なります）。登録免許税も別途かかります。入会金の額・提出先・登録完了までの期間は各都道府県会でご確認ください。

<https://www.gyosei.or.jp/info/registration>

確認済み（2026/7/25）

手続きの記録

申請書を提出した日		提出方法（窓口／郵送／オンライン）	
納めた金額の合計		追跡番号・受付番号	
登録証・免許証が届いた日		問い合わせ先の電話番号	

本シートは公式ページと照合して整理していますが、最新性・正確性を保証するものではありません。要件・金額・提出先は改定されることがあります。

お手続きの前に必ず各公式サイト・各都道府県／単位会でご確認ください。Qualor は登録手続きの代行や完了の保証、法的な判断を行いません。

発行: Qualor（qualor.net）／2026年8月28日 時点 <https://qualor.net/exams/gyosei-shoshi>